

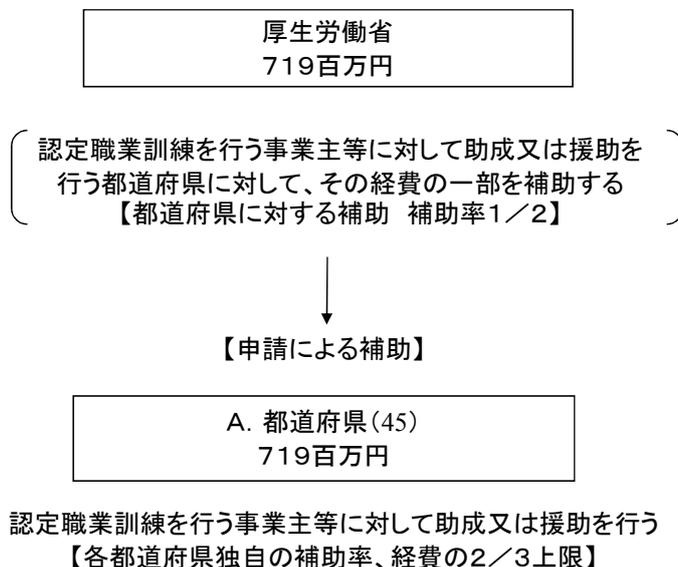
平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	認定職業訓練助成事業費			担当部局庁	職業能力開発局			作成責任者				
事業開始年度	昭和44年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	育成支援課			育成支援課長 伊藤正史				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第1号 雇用保険法施行規則第121条、122条、123条			関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)							
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障							
事業の目的 (目指す姿を簡)	中小企業事業主等が雇用する労働者等の能力開発のために行う訓練の水準の維持向上											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が一定の基準を充たすとして認定した、中小企業事業主等が実施する職業訓練の実施に要する経費等について都道府県が行う助成の一部を国が助成する。都道府県に対する補助率1/2。(認定職業訓練助成事業費) 広域的に行われる認定職業訓練を振興するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体(その構成員が2以上の都道府県にわたるものに限る。)等が行う認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。広域団体に対する助成率1/2、全国団体に対する助成率2/3。(全国団体等認定職業訓練特別助成金)											
実施方法	補助											
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	852	25年度	825	26年度	975	27年度	1,226	28年度要求	1,245
		補正予算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	25	-	-	0
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	▲ 25	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	852	825	825	950	1,251	1,245				
	執行額	779	760	760	778	-	-					
	執行率 (%)	91%	92%	92%	82%	-	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度					
				27	27年度							
	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る)の合格率	合格率	成果実績	%	80.6	83.2	81.5	-				
		目標値	%	75	75	80	82					
達成度	%	107.5%	110.9%	101.9%	-							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込						
			補助対象訓練科数	活動実績	科	3,776	3,604	3,423	-			
			当初見込み	科	4,229	4,126	3,969	3,955				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込						
			補助対象訓練生数	活動実績	人	53,954	51,512	45,604	-			
			当初見込み	人	67,913	64,122	60,247	51,612				
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込					
	単位あたりコスト X:「執行額」 Y:「補助対象訓練生数」		円	14,422	14,748	17,053	17,125					
算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由								
	(目)職員旅費	0	0									
	(目)職業能力開発校設備整備等補助金	1,125	1,111									
	(目)生涯職業能力開発事業等委託費	101	134									
計	1,226	1,245										

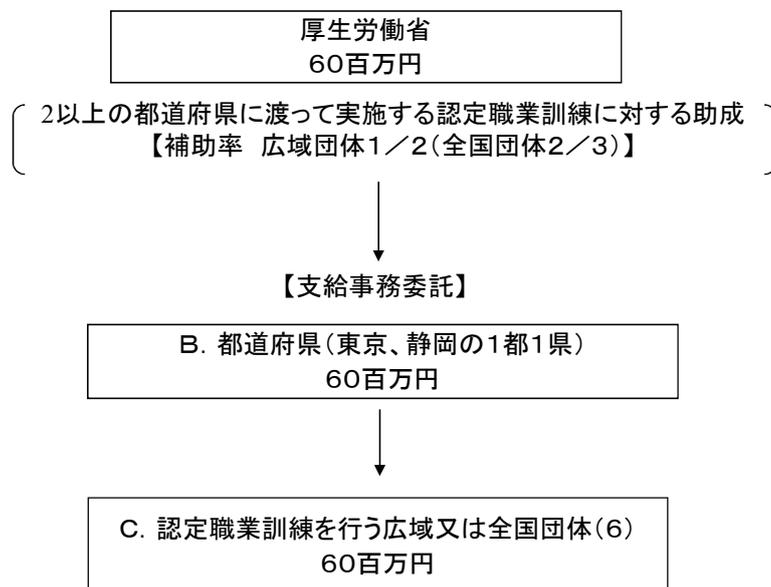
事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	認定職業訓練は、公共訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率の向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資するものである。人的資本の強化は、再興戦略等においても日本の経済成長を促す鍵とされており、国民や社会のニーズを的確に反映しているものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用保険法第63条第1項第1号に認定職業訓練を行う者に対して国が必要な助成を行うことが規定されており、国が実施すべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	認定職業訓練は、公共訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率の向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資するものであり、多様な職業能力開発の機会を確保するという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助対象経費を予め定めた算定基準により精査しており、妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	補助対象経費を予め定めた算定基準により精査しており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	訓練実施主体又は訓練施設・設備の所有者が認定職業訓練のため支出した経費の一部を都道府県が助成し、都道府県が助成した経費の一部を国が助成していることから資金の流れは合理的である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象経費について算定基準を定め、真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	26年度の執行率は約80%となっており、概ね適正な執行となっている。		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-	「職業訓練」を目的としており「従業員が受けた職業能力検定等」の合格率を指標とすることは、効果を図る上で適当と考える。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、都道府県が認定し、経費の一部を助成した訓練に関し、国が間接補助するものであり、効果的に実施されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	26年度の執行率は約82%となっており、引き続き、適正な執行に努める。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業は、都道府県が認定し、経費の一部を助成した訓練に関し、国が間接補助するものであり、整備された施設は十分に活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	26年度の実績は精査中であるが、成果目標は達成見込みであり、引き続き効果的・効率的な事業運営がなされるよう努める。				
	改善の方向性	都道府県との連絡を密にし、訓練実施計画との実績の乖離を少なくする等適切な事業運営が図られるように努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	訓練計画と実績の乖離が少なくなるよう努め、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	774,776	平成23年度	700,701	平成24年度	618	
平成25年度	585	平成26年度	591			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成26年度執行ベース)
【認定職業訓練助成事業費】



【全国団体等認定職業訓練特別助成金】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.都道府県(岩手県)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	中小企業事業主等に対する認定職業訓練 実施に要する経費の補助	65			
計		65	計		0
B.都道府県(静岡県)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	認定職業訓練を行う団体への助成	51			
計		51	計		0
C.認定職業訓練を行う広域又は全国団体(A協会)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
訓練経費	認定職業訓練の実施	51			
計		51	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	65	—	—
2	東京都	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	55	—	—
3	北海道	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	43	—	—
4	新潟県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	39	—	—
5	福岡県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	33	—	—
6	山形県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	31	—	—
7	長野県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	27	—	—
8	熊本県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	24	—	—
9	静岡県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	21	—	—
10	群馬県	認定職業訓練を行う事業主等に対する助成又は援助	21	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	認定職業訓練を行う団体への助成	51	—	—
2	東京都	認定職業訓練を行う団体への助成	8	—	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A協会	認定職業訓練の実施	51	—	—
2	B協会	認定職業訓練の実施	5.3	—	—
3	Cセンター	認定職業訓練の実施	1.1	—	—
4	D協会	認定職業訓練の実施	0.7	—	—
5	E協議会	認定職業訓練の実施	0.1	—	—
6	F協会	認定職業訓練の実施	0.1	—	—